

平成十八年四月二十七日提出  
質問 第二四二号

外務省による同行記者団に対する白紙領収書の供与に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省による同行記者団に対する白紙領収書の供与に関する質問主意書

一 有印公文書の定義如何。

二 内閣総理大臣、外務大臣が外国を訪問する際に同行記者団が組織されることがあると承知するが、同行記者団に関する業務に外務省のどの部局が従事しているか。

三 過去に外務省在外公館の名称が記されたレターヘッドの右下部に在外公館名が記載された印を押し、金額等が記されていない文書を同行記者団の経費支払証明書・領収書（以下、「白紙領収書」という。）として使用するために外務省職員が作成したことがあるか。

四 外務省職員は公務として「白紙領収書」を作成したのか。

五 飯村豊駐フランス大使が外務省外務報道官組織報道課長をつとめていた時期を明らかにされたい。

六 飯村豊報道課長（当時）の指示により、外務省職員がモスクワ、ロンドンなどにおいて「白紙領収書」を同行記者団に渡した事実があるか。

七 外務省職員が「白紙領収書」を作成することは、法令、社会通念に照らして妥当と考えるか。

右質問する。